

綾部市公立学校等施設整備計画（令和 4～6 年度）の変更について

公立学校等の施設整備事業は、学校施設環境改善交付金を活用して実施しています。

この交付金では施設整備計画を作成することを定められており、施設整備計画を変更しましたので公表します。

①施設整備計画の名称

綾部市公立学校等施設整備計画

②計画期間

令和 4 年度～令和 6 年度（3 年間）

③域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

小学校	10 校
中学校	6 校
幼稚園	1 園
学校給食施設（単独校調理場）	14 箇所
学校水泳プール	9 箇所
学校武道場	1 箇所
社会体育施設	2 箇所

④整備に関する計画の策定状況

個別施設計画	令和 2 年 1 月 28 日策定
国土強靱化地域計画	令和元年 12 月 27 日策定

⑤施設整備計画の目標

●老朽化対策を図る整備

長寿命化改良を実施し、学校施設の長寿命化を図る（令和 4 年度綾部小学校）。

●新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

劣化により崩落の恐れのある外壁を改修し、施設の安全性の向上を図る（令和 4 年度綾部中学校）。

エレベーター、スロープ等の整備により施設のバリアフリー化を推進する（令和 5 年度綾部小学校）。

多目的トイレ等の整備により施設のバリアフリー化を推進する（令和 6 年度吉美小学校）。

●教育環境の質的な向上を図る整備

教育環境の向上のため、トイレ改修（令和 6 年度東八田小学校）、空調整備（令和 6 年度綾部小学校、綾部中学校、八田中学校）を行う。